



目次

地域振興券	2～3
3月下旬に交付	
暮らし	4～5
確定申告は3月15日まで	
求人情報フェアなど	
9年度会計決算	6～7
人件費と職員給与の状況	8～9
スナップ	10～11
学習	12～15
健康	16
人権	17
みんなのひろば	18～19
自然と語ろう	裏面

ガンバッテ!!  
沿道から熱い声援  
力強く路面をけり  
息を弾ませながら  
子どもたちは  
暮らしのまちを  
走り過ぎる

(藤が尾小学校マラソン大会)

風を切り まちを快走

# 地域振興券3月下旬に交付

15歳以下の方がおられる世帯の世帯主ら(表「1」)、「3」には配達記録郵便で郵送

65歳以上で市民税が非課税の人ら(表「4」)、「6」は申請が必要

保護者のみなさんの子育てを支援することや、高齢福祉年金などを受給されている人、所得が低い高齢者らの経済的負担を軽くすること、個人消費や地域経済を活性化し、地域の振興を図るため、地域振興券を交付します。

○問い合わせ 地域振興券交付事業推進室

## 交付の対象者は？

対象者は「地域振興券の交付対象者表(3頁参照)」に該当する人です。

## 額は？

表の区分「1」に該当する人は、15歳以下の人1人につき2万円(10000円券20枚)

表の区分「2」〜「6」のいずれかに該当する人は2万円(10000円券20枚)

表の区分「1」に該当する人で「2」、「4」、「6」にも該当する人はそれぞれを合わせた額が交付されます。

## 交付の方法は？

表の区分「1」〜「3」に該当する人には、地域振興券を3月中旬から下旬にかけて、配達記録郵便で郵送します。

表の区分「4」〜「6」のいずれかに該当する人は申請が必要です。

## 地域振興券は利用できません

- 出資や債務の支払い
- 有価証券の購入
- 商品券、プリペイドカードの購入
- 切手、官製はがきの購入など

該当すると思われる人には、「申請書」を郵送します

は、「申請書」を郵送しますので、該当する場合は申請書の所定欄に必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒に入れて返送してください。切手は不要です。

市で「申請書」を審査し、該当される人に地域振興券を郵送します。

3月中旬になっても「申請書」が届かない人で、「4」〜「6」の交付対象に該当すると思われる人は、市役所地域振興券交付事業推進室までお問い合わせください。

「申請書」が届かない人で、非課税かどうかを確認したい場合は、直接、地域振興券交付事業推進室へお越しください。本人と確認できる書類と同意書をいただければ、担当課に確認してお知らせします。本人以外でも、委任状があれば調べてお知らせします。

なお、電話での問い合わせには、おこたえすることはできません。

きません。

11年1月2日以降、本市へ転入された人の場合は、前住所地の非課税証明などが必要となります。

## 使えるお店は？

市に特定事業者の登録をされた

れた、市内の商店、事業所などで使えます。市の配付するポスターやステッカーなどが掲示されています。

地域振興券での買い物の際は、釣り銭は支払われませんので注意してください。

## 地域振興券取扱店

### 特定事業者を募集

市に登録していないと地域振興券は取り扱えません。

登録できる事業者は、市内に店舗を持つ小売業、飲食業、洗濯、理容業、医療などの各種サービス業ならびに旅行業を含む運輸通信業などの事業者です。

## 「登録申請用紙の配付」

登録申請用紙は、3月2日(火)から、市役所2階の地域振興券交付事業推進室で配付します。

## 「受け付け日時・場所」

○第1次受け付け  
3月2日(火)〜12日(金)  
平日は市役所2階地域振興券交付事業推進室。6日(土)・

7日(日)は市役所1階ロビー  
○第2次受け付け  
3月15日(月)〜19日(金)  
市役所前の商工振興センター

※いずれも午前10時〜午後4時30分までです。

## 「申請手続き」

特定事業者として登録を希望する人は「登録申請書」に業種、会社名、代表者名、店舗の所在地、振込を希望する預金口座(郵便局は除く)などの必要事項を記入し、押印のうえ、振込口座の預金通帳(コピーでも可)を持って申請してください。

北大阪商工会議所、交野市商業連合会などの団体に加盟している事業者は、それぞれの団体を通じての申請もできます。

市内に複数の店舗があり、経理を一括して行っている事業者は、そのうちの1店舗で申請してください。

## 「特定事業者登録証明書を発行」

受け付けた登録申請書を審査し、後日、特定事業者登録証明書や関係書類などをお手元までお送りします。

特定事業者は、地域振興券使用開始日(平成11年3月31日)までに、市が配付したステッカーやポスターを店頭などに掲示してください。

地域振興券の使用期限は3月31日から9月30日までの6か月間

# 地域振興券の交付対象者 [交付対象となる基準日は平成11年1月1日です]

区分	対 象
<p>次の「1」～「3」に該当する人は、申請の必要はありません。 市から直接「地域振興券」を配達記録郵便で郵送します。</p>	
1	<p>基準日(平成11年1月1日)に15歳以下(昭和58年&lt;1983年&gt;1月2日～平成11年&lt;1999年&gt;1月1日に生まれた人)で、次のいずれかに該当する人がいる世帯の世帯主</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 住民基本台帳法の規定の適用を受ける市民</li> <li>② 外国人登録法第4条第1項に規定する永住者または特別永住者</li> </ul>
2	<p>平成11年1月分の次のいずれかの手当を受給できる人(15歳以下の人を除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 児童扶養手当</li> <li>② 特別児童扶養手当(16歳以上の障害児童が該当)</li> <li>③ 特別障害者手当</li> <li>④ 障害児福祉手当</li> <li>⑤ 福祉手当(経過措置分)</li> <li>⑥ 原爆被爆者諸手当(医療特別手当・特別手当・健康管理手当・保健手当)</li> </ul>
3	<p>「2」、「4」に該当しないが、次のいずれかに該当する人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 生活保護法に規定する被保護者</li> <li>② 児童福祉法の規定に基づき、里親に委託されている人</li> <li>③ 社会福祉施設へ府または市の措置に基づき入所している人(通所者は除きます)</li> <li>④ 老人福祉法の規定に基づき、養護受託者に委託されている人</li> <li>⑤ らい予防法の廃止についての法律に基づき、援護をうけている人</li> </ul>
<p>次の「4」～「6」に該当する人は申請が必要です。 交付対象となる可能性があると思われる人に、「申請書」をお送りしますので、同封のパフレットなどをご覧いただき、該当される場合は「申請書」の所定欄に必要事項を記入し、押印のうえ、同封の返信用封筒(切手不要)で申請してください。 市では、送られてきた「申請書」を審査し、交付対象となられた人に、3月下旬に「地域振興券」を配達記録郵便でお送りします。なお、審査の結果、該当しなかった人には、その旨を通知します。</p>	
4	<p>平成11年1月分の次のいずれかの年金を受給できる人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 老齢福祉年金(老齢年金ではありません)</li> <li>② 障害基礎年金 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア. 年金証書の年金コード(下図の●の3ケタ部分)が [635] [265] に該当する人</li> <li>イ. 年金コードが [535] [062] で、平成10年度分の個人の市民税が非課税の人(ただし、本人が他の人の控除対象配偶者や扶養親族になっている場合は、その人も非課税であること)</li> </ul> </li> <li>③ 遺族基礎年金 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア. 年金コードが [275] [285] に該当する人</li> <li>イ. 年金コードが [645] [072] [082] [102] で、平成10年度分の個人の市民税が非課税の人(ただし、本人が他の人の控除対象配偶者や扶養親族になっている場合は、その人も非課税であること)</li> </ul> </li> </ul> <p>年金コードの3ケタは●のところです</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">年金証書の基礎年金番号</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">○○○○ ○○○○○ ●●●○ (年金コード)</p> </div>
5	<p>基準日(平成11年1月1日)に65歳以上(昭和9年&lt;1934年&gt;1月1日以前に生まれた人)で、平成10年度分の市民税の所得割が非課税(ただし、本人が他の人の控除対象配偶者や扶養親族になっている場合は、その人も市民税の所得割が非課税)で、身体または精神の上で著しい障害があるために常に介護が必要であると自治大臣が定めた人</p> <p>上記の「2」、「3」、「4」または次に該当する人は除く</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 生活保護法に規定する救護施設または更生施設に入所している人</li> <li>② 医療法に規定する病院または診療所に継続して3か月を超えて入院している人</li> <li>③ 老人保健法に規定する老人保健施設に継続して3か月を超えて入所している人</li> </ul>
6	<p>基準日(平成11年1月1日)に65歳以上(昭和9年&lt;1934年&gt;1月1日以前に生まれた人)で、平成10年度分の市民税が非課税(ただし、本人が他の人の控除対象配偶者や扶養親族になっている場合は、その人も市民税が非課税)で「2」、「3」、「4」、「5」に該当しない人</p>

# 確定申告は3月15日まで

## 申告書はできるだけ自分で作成し郵送

### 自分で作成し郵送

平成10年分の所得税の確定申告の期限は、3月15日(月)までです。期限間近になると大変混雑しますので、早めに済ませてください。申告書は郵送でも受け付けています。

場合  
 ▼給与の収入が2000万円を超える人  
 ▼給与所得や退職所得以外の所得が20万円を超える人  
 ▼給与を2か所以上からもらっている人

#### 「確定申告が必要な人」

○事業所得や不動産所得などがある人

#### 「還付申告」

確定申告をする必要のない人でも、医療費控除や住宅取得

#### 「申告に必要なもの」

確定申告をする必要のない人でも、医療費控除や住宅取得

所得のわかる書類  
 ▼事業所得や不動産所得の必要経費の明細書  
 ▼医療費控除……領収書や証明書  
 ▼住宅取得等特別控除……家の登記簿謄本または抄本、契約書の写し、住民票や借入金等の年末残高証明書など  
 ▼その他、受けようとする控除の領収書や証明書  
 ▼印鑑  
 ▼還付を受ける場合は銀行預金の口座番号  
 ※市では、3月15日(月)まで住民税申告と所得税の還付申告の相談などを市役所別館3階中会議室で受け付けています。

○問い合わせ 枚方税務署 (☎44・9521)、市課税課 課市民税係

## 求人情報フェア (正社員・パート)

3月16日(火) あいあいセンター

JR・京阪沿線の求人、即時紹介も

○ところ あいあいセンター  
 1階バホール  
 (京阪交野ビル4階)

○内容  
 ▼求人票展示コーナー(JR学研都市・京阪交野沿線、交野・枚方市の求人を展示)  
 ▼職業相談・紹介コーナー(即時紹介も行います)  
 ▼職業適性検査コーナー(パソコンによる適性検査)

▼求人検索コーナー(パソコンによる求人検索)  
 ▼労働相談コーナー(健康保険、年金など)  
 ○参加費 無料

○問い合わせ ハローワーク枚方(枚方公共職業安定所) ☎41・3363

枚方公共職業安定所は、次のとおり求人情報フェア(正社員・パート)を開きます。お友達と誘い合せて気軽にお越しください。  
 ○とき 3月16日(火) 午後1時～4時

## 大阪府最低賃金を改定 日額は5,465円

### 時間給は690円

大阪労働基準局は、10年12月15日までに、大阪府最低賃金及び産業別最低賃金を下表のように改定しました。

最低賃金の違反については罰則があります。

○時間額は、賃金の大部分が時間によって定められている人に適用

○労働者に支払う賃金は、次の賃金を除いて最低賃金以上とすることが必要

▽精・皆勤手当、通勤手当、家族手当

▽1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)  
 ▼臨時に支払われる賃金(結婚手当など)

○次の人は、産業別最低賃金から適用除外され、府最低賃金を適用

▽18歳未満または65歳以上の人  
 ▼雇入れ後3か月未満であって、技能習得中の入

▽清掃または片付けの業務に主として従事する人

○問い合わせ 大阪労働基準局賃金課 (☎06・6949・6506)

### 最低賃金額表

(単位:円)

最低賃金の件名	日額	時間額
府最低賃金	5,465	690
産業別最低賃金		
▷塗料製造業	6,504	813
▷電気機械器具製造業	6,026	754
▷一般機械器具製造業、暖房装置・配管工事用付属品、金属線製品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業	6,233	780
▷自動車・同付属品製造業	6,150	770
▷自動車小売業	6,140	768
▷鉄鋼業	6,296	787
▷非鉄金属・同合金圧延業、電線・ケーブル製造業	6,064	758
▷各種商品小売業(衣、食、住にわたる商品を一括して一事業所で小売りする事業所)	5,865	736

# 空気が乾燥しています

## 火の取り扱いに注意しましょう

春の全国火災  
防運動  
3月1日～7日

火災を起こさず、放火に遭  
わないためにも次のことに注  
意しましょう。

### 火の用心 7つのポイント

- ① たばこの投げ捨てや、寝  
たばこをしない
- ② 家のまわりに燃えやすい  
ものを置かない
- ③ 風の強いときは、たき火  
をしない
- ④ 子どもには、マッチやラ  
イターで遊ばせない
- ⑤ 天ぷらを揚げるときは、  
その場を離れない
- ⑥ 電気器具は正しく使い、  
たこ足配線はしない
- ⑦ ストープの近くには、燃  
えやすいものを置かない

火災は、火気を使用する機  
会の多い冬季から春季にかけ  
て多く発生します。また、空  
気が乾燥し火災が発生しやす  
い時期でもあります。  
平成10年版の消防白書によ

## 消火器の押し売り

### 消防用設備の訪問点検にご注意

消火器は、初期消火に必要な  
ものですが、一般家庭では  
備え付けることを義務づけ  
ていません。言葉たくみに、法  
外な値段で売りつける押し売  
りには十分注意しましょう。  
また、消防用設備のある事  
業所を狙って、「点検に来ま  
した」などと言って、勝手に  
消火器などを点検し、契約書  
に印を押させて帰り、後で法

外な費用を請求するといった  
被害が発生しています。  
点検させる前に、必ず防火  
管理者などの責任者に確認す  
るか、責任者が不在の場合は  
後日来てもらうように言って  
帰ってもらうなど、被害に遭  
わないように十分注意してく  
ださい。

お問い合わせ 市消防本部  
(☎92・0119)

## 定時登録の 選挙人名簿縦覧

3月1日を基準日として、新たに  
選挙人名簿に登録資格を得た人(昭  
和54年3月2日までに生まれ、平  
成10年12月1日以前から住んで  
いる人、及び同日までに転入届を  
した人)を、3月2日に登録します。

登録した人の氏名、住所、生年月  
日を確認のため、次の期間、縦覧  
します。

- 期間 3月3日(水)～7日(日)  
午前8時30分～午後5時
- ところ 市役所2階 選挙管理委  
員会事務局
- 問い合わせ 選挙管理委員会事務  
局

## 米穀販売業

### 新規・更新登録を受け付け

大阪府は、米穀販売業の  
「新規登録」と「更新登録」の申  
請を次のとおり受け付けま  
す。新しく米穀販売業を始め  
られる人のほか、5月31日に  
登録期間が終了する米穀販売  
業の人は、登録申請書を大阪  
府に提出してください。

○対象者

▽新規登録 新たに米穀販売  
業を行うおとする人

▽更新登録 5月31日に登録  
期間が終了する米穀販売業  
者、及び平成8年に登録し

た人から登録を譲り受けた  
人(対象となる人の現在の  
登録番号は「08」で始まりま  
す)

○受付期間 3月15日(月)～  
4月30日(金)

○申請書の配布

▽府流通対策室

▽府税務所内の府民情報プ  
ラザ(小売業のみ)

○問い合わせ 府流通対策室  
(☎06・6941・0351)

1)

## 星田出張所 証明書の発行や 申し込みの受け付けなど お気軽にご利用ください

合わせてください。

- 戸籍や住民票の届け出・  
発行
- 印鑑登録の届け出・発行
- 葬祭の申し込み
- 住居表示の証明
- 母子健康手帳の交付
- 乳幼児医療の受け付け
- 国民年金の資格取得・喪  
失、保険料の納付
- 国民健康保険の資格取  
得・喪失、保険料の納付
- 市・府民税、固定資産・  
都市計画税、軽自動車税  
の納税
- 納税・評価証明などの発  
行

星田出張所では、市役所  
に出向いていただかなくて  
も、各種証明書の交付や申  
し込み・料金の納付ができ  
るよう、次の業務を行って  
います。

- 水道の開閉栓申し込み、  
料金の納付
  - し尿くみ取りの申し込  
み、料金の精算
  - 防疫薬剤の配布
  - 市民交通傷害保険の加入
  - 学校の転入学手続き(区  
域外就学を除く)
- ※申請内容によっては、出  
張所で手続きができない  
場合もあります。

## 訂正

2月10日号7頁「民生児童  
委員と担当地区」表に、一部  
誤りがありました。

誤りは、4中校区の地区名

「私市」の戸川良子さん・古賀  
よし枝さんの住所「藤が尾」  
で、正しくは「私市」です。  
深くお詫びして訂正いたし  
ます。問い合わせは社会福祉

課(☎93・6400)

# 9 年 度 会 計 決 算

## 一 般 会 計 決 算

歳入 220 億 1,376 万 8,000 円

歳出 219 億 9,391 万 8,000 円

10 年度への繰り越し事業経費 6,001 万 7,000 円  
4,016 万 7,000 円の赤字

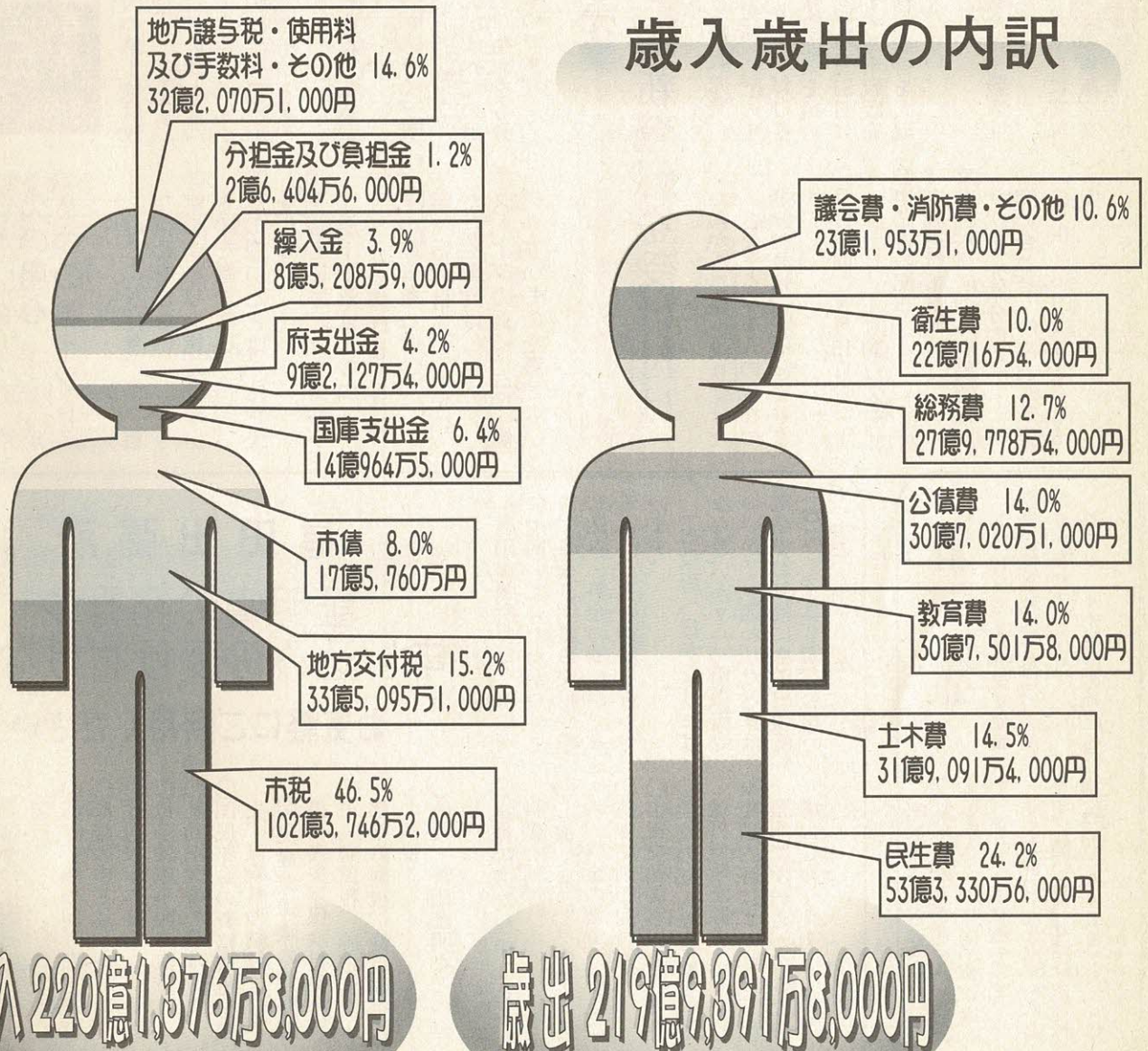
平成 9 年度の会計決算を報告します。

同年度の一般会計決算は、歳入総額 220 億 1,376 万 8,000 円、歳出総額 219 億 9,391 万 8,000 円で、差し引き額は 1,985 万円でした。このうち 9 年度から 10 年度へ繰り越すべき財

源が 6,001 万 7,000 円あり、これを引くと 4,016 万 7,000 円の赤字となり、大変厳しい財政状況となっています。

一般会計のあらましは次のとおりです。

## 歳入歳出の内訳



# 9 年度会計別決算の状況

(単位：千円)

区 分	一 般 会 計	国民健康保険 特 別 会 計	下 水 道 事 業 特 別 会 計	交通傷害補償 特 別 会 計	老人保健 特 別 会 計
歳入合計	22,013,768	3,643,245	2,077,041	12,692	4,050,672
歳出合計	21,993,918	3,546,002	3,254,078	12,060	4,022,599
差し引き	19,850	97,243	△1,177,037	632	28,073
実質収支	△40,167	97,243	△1,183,326	632	28,073

※「△」はマイナスの表記です。

(単位：千円)

## 市 税

102 億 3,746 万 2,000 円の

内 訳

## 市 債 の 状 況

(単位：千円)

税 の 種 類	金 額
市民税(個人、法人)	5,945,741
固 定 資 産 税	3,160,436
都 市 計 画 税	773,692
市 町 村 た ば こ 税	303,217
軽 自 動 車 税	50,045
特 別 土 地 保 有 税	4,331
計	10,237,462

	金 額
一般会計債	36,102,844
下水道事業債	10,069,671
計	46,172,515

# 10 年度会計予算執行状況(10 年 9 月末現在)

(単位：千円)

会 計 名	予 算 額	収入済額 (上段) 支出済額 (下段)	執行率
一 般 会 計	20,556,960	10,871,400	52.9%
		8,689,130	42.3%
国民健康保険特別会計	3,930,779	1,531,093	39.0%
		1,521,308	38.7%
下水道事業特別会計	3,583,734	359,857	10.0%
		1,991,214	55.6%
交通傷害補償特別会計	19,862	8,992	45.3%
		8,895	44.8%
老人保健特別会計	4,291,500	1,782,522	41.5%
		1,778,499	41.4%
計	32,382,835	14,553,864	44.9%
		13,989,046	43.2%

※下水道事業特別会計の収支不足分については、他会計からの繰り替えで対応しています。

# 人件費と職員給与の状況

人件費の状況(9年度普通会計決算)

(単位：千円)

住民基本台帳 人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
10年3月31日 75,673人	21,096,116	△40,167	6,289,439	29.8%

(注)①人件費には、市三役・議員及び各種行政委員らの非常勤特別職の給料、報酬を含みます。

②「△」はマイナスの表記です。

職員給与費の状況(普通く一般)会計10年度予算

(単位：千円)

職員数 (A)	給与費				1人当 り給与費 (B/A) (C)	1人当 り税等平 均控除額 (D)	1人当 り支給額 (C-D)
	給料	職員手当	期末 手当 勤勉	計 (B)			
617人	2,634,092	778,148	1,417,381	4,829,621	7,828	1,353	6,475

(注)①職員手当には、退職手当は含みません。

②給与費は、当初予算額です。

## 職員の平均給料月額

### 平均給与月額及び平均年齢の状況

区分	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
平成9年 4月1日現在	347,254円	427,492円	39.10歳
平成10年 4月1日現在	360,214円	442,276円	41.0歳

(注)一般行政職には、技能労務、消防、税務、幼稚園教諭らは含みません。

## 職員(一般行政職)の初任給の状況

(10年4月1日現在 単位：円)

区分	本市		府内民間 事業所
	初任給	採用2年後経過日 給料額	初任給
大学卒	194,000	213,100	195,257
短大卒	179,800	194,000	164,626
高校卒	162,500	179,800	154,442

(注)府内民間事業所とは、大阪府内476事業所を対象に大阪府人事委員会が調査した数値です。

市職員の給与や人件費の状況についてお知らせします。職員の給与は、地方公務員法に定める給与決定の原則に基づき、国や他の地方公共団体の職員の給与、生計費、民間事業所の従業員の給与などを参考に定めています。給与の基本的な事項は、市議会の議決を経て「一般職の職員の給与に関する条例」などで定められています。給与の改定は、人事院勧告に基づく国の改定に準じて実施しており、本市の財政状況並びに社会情勢などを勘案し、適宜給与水準の適正化に努めています。

ここで示した給与は、税などを差し引く前の額で、いわゆる手取りの額ではありません。

部門別職員数の状況(各年4月1日現在、△はマイナス)

区分	職員数(人)	対前年増減数(人)		
		8年	9年	10年
一般行政部門				
議会	8	8	8	—
総務	104	108	110	—
税務	33	30	31	—
民生	100	98	97	9
衛生	112	112	108	2
労働	—	—	—	—
農林水産	5	5	5	△2
商工	3	3	3	—
土木	56	55	59	8
小計	421	419	421	17
政特				
部別				
教育	133	142	133	6
消防	60	60	57	2
小計	193	202	190	8
普通会計				
計	614	621	611	25
会公				
計営				
水道	33	35	34	1
下水道	21	21	16	4
その他	7	8	8	—
小計	61	64	58	5
門業等				
小計	61	64	58	5
合計	675	685	669	30

(注)職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員らを含み、臨時または非常勤職員を除きます。



職員(一般行政職)の経験年数別、  
学歴別平均給料月額  
の状況

(10年4月1日現在 単位:円)

区分	経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
大学卒	287,600	325,400	389,800
高校卒	250,800	306,300	344,500

(注)経験年数とは、単なる勤務年数ではなく卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうが、それ以外の場合は、一定の率を乗じた前歴期間を加えた年数をいいます。

職員手当の状況

区分	内 容	支給月額
扶養手当	配偶者	16,000円
	配偶者以外の扶養親族(2人まで) 1人	5,500円
	扶養親族(3人目以上) 1人	2,000円
	扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の子等	6,500円
	配偶者のいない職員の扶養親族(1人目のみ)	11,000円
住居手当	借家(最高支給限度額)	30,000円
	持ち家・世帯主	13,000円
	上記以外	11,000円
通勤手当	交通機関利用者	全 額
	片道 2 <sup>分</sup> 未満	徒歩 300円
	〃	交通用具 2,000円
	片道 2 <sup>分</sup> ~ 5 <sup>分</sup>	2,000円
	片道 5 <sup>分</sup> ~ 10 <sup>分</sup>	4,100円
	片道 10 <sup>分</sup> ~ 15 <sup>分</sup>	6,500円
	片道 15 <sup>分</sup> ~ 20 <sup>分</sup>	8,900円
	片道 20 <sup>分</sup> ~ 25 <sup>分</sup>	11,300円
	片道 25 <sup>分</sup> ~ 30 <sup>分</sup>	13,700円
	片道 30 <sup>分</sup> ~ 35 <sup>分</sup>	16,100円
片道 35 <sup>分</sup> ~ 40 <sup>分</sup>	18,500円	
片道 40 <sup>分</sup> 以上	20,900円	
	交通用具利用者のうち自動車通勤者は1,000円を加算	

調整手当

支給対象地域	全地域
支給率	10%
支給対象職員数	668人
支給対象職員1人当たり平均支給年額(9年度決算)	448,804円

時間外勤務手当

(単位:千円)

区分	8年度	9年度
支給総額	112,789	114,069
職員1人当たりの支給年額	255	255

特殊勤務手当(9年度)

区分	全 職 種
職員全体に占める 手当支給職員の割合	39.1%
支給対象職員1人当たり 平均支給年額	56,529円
手当の種類(手当数)	21
代表的な 手当の名称	汚物の収集および処理手当 消防活動等従事手当 社会福祉事務従事手当 市税徴収事務従事手当 夜間特殊勤務手当 調理作業従事手当

一般行政職の級別職員数の状況(10年4月1日現在)

区 分	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	計(平均)
標準的な 職務内容	理 事 部 長 次 長	課 長 課長代理	係長・係長 相当の知識 経験を有す るもの	一 般	一 般	—
平均給料月額 (円)	504,610	445,099	373,721	224,124	197,347	360,214
平均年齢(歳)	53歳5月	49歳4月	43歳3月	26歳1月	23歳6月	41歳0月
職員数(人)	21	76	188	68	17	370
構成比(%)	5.7	20.5	50.8	18.4	4.6	100.0

(注)①本市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

②標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

期末・勤勉手当の状況

区 分	9 年 度 支 給 割 合	
	期末手当	勤勉手当
6 月 期	1.6 月 分	0.6 月 分
12 月 期	1.9 月 分	0.6 月 分
3 月 期	0.55 月 分	— 月 分
計	4.05 月 分	1.2 月 分
職制上の段階、職務の級等による加算措置		
理事・部長級	20%	次長・課長級 15%
課長代理級	10%	係長級・主査 5%

退職手当の状況

区 分	支 給 割 合		
	自己都合	定 年	勤 奨
勤続 20 年	23.5 月 分	30.8 月 分	34.65 月 分
勤続 25 年	37.0 月 分	44.55 月 分	44.55 月 分
勤続 35 年	53.25 月 分	62.7 月 分	62.7 月 分
最高限度額	60.0 月 分	62.7 月 分	62.7 月 分
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (4%~10%加算)		
特別昇給	1号~2号 (55歳~58歳の勤奨退職者に限る。)		
1人当たり平均支給額			
	自己都合	9,267千円	
	定 年	22,761千円	
	勤 奨	20,784千円	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、9年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

特別職の報酬等の状況(9年度)

区 分	給料および報酬月額	期 末 手 当
市 長 助 役 収入役	945,000 円 830,000 円 725,000 円	9 年度支給割合(月分)
		6 月 期 2.2
		12 月 期 2.5
		3 月 期 0.55
		計 5.25
議 長 副議長 議 員	645,000 円 590,000 円 555,000 円	9 年度支給割合(月分)
		6 月 期 2.2
		12 月 期 2.5
		3 月 期 0.55
		計 5.25

星のまち★かたの  
Snap Shot スナップ



▲ 500人が参加 消防出初め式

1月10日(日)、私市小学校の校庭で、消防本部・署、消防団、自衛消防隊、ボーイ・ガールスカウトら総勢約500人が参加して、消防出初め式が行われました。

式では、東海大学付属仰星高校吹奏楽部の演奏にあわせて参加者や車両による分列行進。交野市少年少女鼓笛団の演奏や優良防火対象物及び分団・団員の表彰が行われました。

◀ 早朝、非常参集訓練

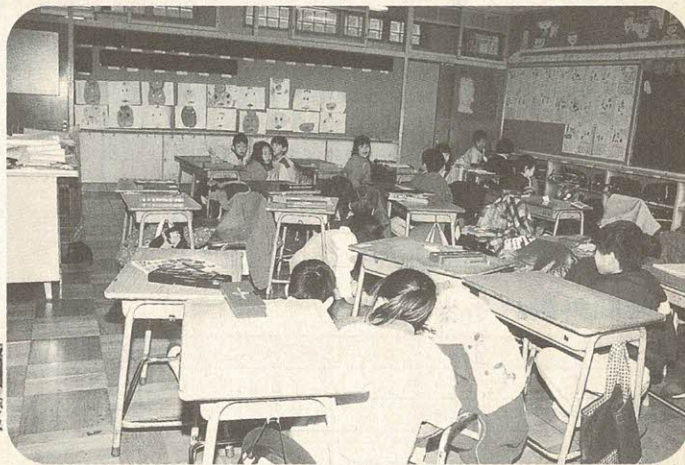
1月14日(木)早朝、災害時の初動体制及び情報・連絡体制を迅速に行うことを目的に、抜き打ちの非常参集訓練を行いました。

午前6時20分、災害が発生したという想定で、市職員(課長代理級以上)153人に緊急電話連絡。1時間以内に7割以上が徒歩や自転車、バイクで市役所駐車場に集まりました。訓練の講評で市長は、「市民の生命・財産などを守る立場から、災害が発生した場合、すぐに参集できないことのないよう、自分の健康管理に心がけてください」と話され訓練を終了しました。

▼ 大切な文化財を守ろう

1月24日(日)、私部1丁目の重要文化財・北田家住宅で、防火・消火訓練が行われました。

通報と同時に雨の中、市消防本部・署の職員と消防団第二方面隊の団員ら70人、消防車両5台が出動。直ちに放水し、きびきびした動作で手際よく火を消しました。



▲ 岩船小学校で避難訓練

1月14日(木)、岩船小学校で、地震を想定した避難訓練が行われました。  
「地震発生」の校内放送が流れると、児童たちは机の下にもぐり、安全を確認してから担任の先生の誘導で校庭に避難。校長先生の「日ごろから、すばやい行動をとることが大切です」との話を聞きました。



### ◀ 子ども会駅伝大会

1月23日(土)、いきいきランド交野を起点にしたコースで、第21回市長杯子ども会駅伝大会が行われました。

男子33チーム、女子26チームが参加。1年生から6年生までの選手が熱い声援のなかを懸命に駆け抜け、寒さを吹き飛ばしていました。



### ◀ お父さんの手作り料理

1月23日(土)、ゆうゆうセンターの多目的ホールで、男のグルメ教室成果発表会と懇親の集いが開かれ、招待客や家族ら約120人がなごやかに会食しました。  
今回の第8期生18人は、昨年6月から特訓をうけていたもので、この日はかせひきなどのために8人が欠席、同教室のOBらの協力を得て、和風、中華など6種類12品を調理しました。

### ▶ 晴れやかな新成人

1月15日(祝)、星の里いわふねで、11年交野市成人式「二十歳のつどい」が開かれ、新成人742人(出席率69.6%)が各方面からの祝福を受けました。

あいにくの天候でしたが、振りそで姿の女性や羽織はかまの男性らで、会場は華やいだムードが漂い、笑顔がこぼれていました。



## 11年度 定時制課程 生徒を募集



府立四条畷高校・府立城東工業高校では、11年度の定時制課程などの生徒を募集します。

○出願期間 3月17日(水)～19日(金)、23日(火)午後3時～7時、24日(水)午後3時～5時

○応募資格 3月に中学校を卒業見込みの人か、卒業した人、またはこれに準ずる人

○学力検査 3月26日(金) 午前8時30分 出願校に集合

○検査教科 国語・数学・英語

※21歳以上の人は、学力検査を作文・面接に代えることができます。

### 〔四条畷高校〕

▽4年制(夜間定時制)と3年制(夜間定時制・通信制) 普通科80人

▽その他、転入・編入学を若干名募集します。同校までお問い合わせください。

▽問い合わせ 同校定時制課程(☎77・0004)

### 〔城東工業高校〕

▽総合募集(機械科・電気科)80人

▽その他、転入・編入、高卒者特別編入、聴講制度があります。同校までお問い合わせください。

▽問い合わせ 同校定時制課程(☎06・6745・0051)

# スポーツ・文化教室

3月10日(水) 市内4会場で受け付け

あなたもスポーツ教室で汗を流し、文化教室で趣味の楽しさを見つけてませんか。

交野市体育文化協会では、11年度(4月から開講)の教室を募集します。

増設されて計23教室となりました。一方、文化教室は、前回より手編み、いけ花、アートフラワーで各1教室が減り計19教室となりましたが、内容は充実したものとなっております。

なお、参加費のうち材料など各自負担費は概算です。

○受付 3月10日(水)午前9時(先着順)

※各教室とも「申込時」の参加費をご持参ください。

○受付場所 それぞれの教室が開催される4会場

▽星の里いわふね  
▽星田西体育施設  
▽第1児童センター

○問い合わせ 交野市体育文化協会事務局(青年の家内) ☎92・7721

※参加人数が少ない教室は開講できない場合があります。

## スポーツ教室

◇期間 4月～12年3月

教室名・(定員)・講師	とき・ところ	対象	参加費
婦人体操教室1 (70) 米永富美子さん	毎週月曜日 13:00~15:00 いきいきランド交野	市内在住・ 在勤の女性	申込時7,500円 (月額)1,500円
※婦人体操教室2 (70) 福井 隆子さん	毎週木曜日 10:00~12:00 いきいきランド交野		
婦人体操教室3 (70) 竹田 知宏さん	毎週金曜日 10:00~12:00 いきいきランド交野		
婦人体操教室4 (70) 藤原 稔子さん	毎週水曜日 10:00~12:00 星の里いわふね		
婦人体操教室5 (50) 竹平富美子さん	毎週水曜日 10:00~12:00 星田西体育施設		
壮年レクリエーション教室1(70) 福井 隆子さん	毎週月曜日 13:00~15:00 いきいきランド交野	市内在住・ 在勤の壮年	申込時7,500円 (月額)1,500円
※壮年レクリエーション教室2(70) 福井 隆子さん	毎週水曜日 13:00~15:00 いきいきランド交野		
壮年レクリエーション教室3(70) 松村 君枝さん	毎週木曜日 10:00~12:00 いきいきランド交野		
※壮年レクリエーション教室4(70) 松村 君枝さん	毎週金曜日 13:00~15:00 いきいきランド交野		
壮年レクリエーション教室5(70) 藤原 稔子さん	毎週月曜日 10:00~12:00 星の里いわふね		
太極拳教室(60) 松村みどりさん 田邊トシ子さん 佃 静枝さん 松田日佐子さん	毎週水曜日 14:00~15:30 武道館	市内在住・ 在勤の18歳 以上の男女	申込時7,000円 (月額)1,400円
太極拳教室(60) 松田日佐子さん 浦上 恒子さん 森 多恵子さん	毎週金曜日 10:30~12:00 星田西体育施設		
※エアロビクス教室(50) 南 智恵香さん	毎週水曜日 13:00~14:30 いきいきランド交野	市内在住・ 在勤の18歳 以上の女性	申込時7,500円 (月額)1,500円
ジャズ体操教室(50) 松下 素子さん	毎週木曜日 19:00~20:30 いきいきランド交野		申込時7,500円 (月額)1,500円
ジャズ体操教室(50) 津留 容子さん	毎週水曜日 19:15~20:45 星田西体育施設		申込時7,000円 (月額)1,400円
真向法教室(60) 大谷 肇さん 湯原 輝雄さん 竹網 芽生さん 出水 幸子さん	毎週木曜日 10:00~12:00 青年の家	市内在住・ 在勤の20歳 以上の男女	申込時7,000円 (月額)1,400円

## スポーツ教室

◇期間 4月～12年3月

教室名・(定員)・講師	とき・ところ	対象	参加費
子ども体操教室(30) 米永富美子さん	毎週水曜日 15:00~16:15 第1児童センター	小学1・2 年生の男女	申込時5,500円 (月額)1,100円
子どもジャズ体操教室(30) 竹平富美子さん	毎週水曜日 15:45~17:00 武道館	小学1~6 年生の男女	申込時4,400円 (月額)1,100円
※さわやか体操教室(50) 松下 素子さん	毎週火曜日 10:00~12:00 星田西体育施設	市内在住・ 在勤の18歳 以上の女性	申込時7,000円 (月額)1,400円

(注) ①子どもジャズ体操教室は7・8月休講、その他の教室は8月休講とします。  
②「※」の付いている教室は会場を変更する場合があります。

## 文 化 教 室

◇期間 4月～12年3月

教室名・(定員)・講師	と き・ところ	対 象	参 加 費
手編み教室(30)	毎月第1・第3 土曜日 14:00～16:00 青年の家	市内在住・ 在勤の人	申込時5,500円 (月額)1,100円 ○材料費セーター 1枚 5,000円 程度
手編み教室(20)	毎月第1・第3 水曜日 10:00～12:00 星田西体育施設		○講師は開講し てから決定し ます。 兵藤 純子さん 松尾きみえさん 新治満智子さん
手編み教室(30) (初心者コース)	毎月第2・第4 水曜日 10:00～12:00 青年の家		石井波津江さん 在田 恭子さん
手編み教室(30) (経験者コース)	毎月第2・第4 水曜日 13:00～15:00 青年の家	市内在住・ 在勤の手編 み経験者	
水彩画教室(20) (初心者コース) 春木 直子さん	毎月第2・第4 木曜日 10:00～12:00 青年の家	市内在住・ 在勤の人	申込時5,500円 (月額)1,100円 ○材料費は各自 実費負担
水彩画教室(20) (経験者コース) 丹野 順子さん	毎月第2・第4 木曜日 13:30～15:30 青年の家	市内在住・ 在勤の水彩 画経験者	
茶道教室(20) (表千家) 松井 利華さん	毎月第1・第3 水曜日 19:00～20:30 武道館	市内在住・ 在勤の人	申込時8,000円 (月額)1,600円 ○菓子・茶代を 含む
アートフラワー教室 (交野の野草)(20) 前川 英子さん	毎月第2・第4 水曜日 9:30～12:00 青年の家		申込時5,500円 (月額)1,100円 ○材料費 4,000円 次回1,000円 程度
パッチワーク教室 (20) 門田 和子さん 射場 弘子さん	毎月第1・第3 木曜日 10:00～12:00 青年の家		申込時5,500円 (月額)1,100円 ○材料費 2,200円 次回1,700円 程度

(注) 8月は休講します。

◇期間 4月～9月

教室名・(定員)・講師	と き・ところ	対 象	参 加 費
七宝焼教室(30) 5回コース 山口 宗楽さん	毎月第3土曜日 10:00～12:00 青年の家	市内在住・ 在勤の人	5回分3,000円 (月額)600円 ○材料費は1回 900円程度
いけ花教室(25) (日本未生) 10回コース 大門 綾子さん	毎月第2・第4 火曜日 19:00～20:30 武道館	16歳以上の 男女	10回分 14,500円 (月額)2,900円 ○花代を含む

(注) 8月は休講します。

## ス ポ ー ツ 教 室

◇期間 4月～12年3月

教室名・(定員)・講師	と き・ところ	対 象	参 加 費
※バドミントン教 室(60) 松下 禎子さん 花田 豊子さん 阿納田美喜さん	毎週金曜日 10:00～12:00 いきいきランド交野	市内在住・ 在勤の18歳 以上の男女	申込時7,500円 (月額)1,500円
気功教室(70) 八牧 玲子さん	毎週火曜日 13:00～15:00 青年の家		申込時7,000円 (月額)1,400円
※バウンドテニス教 室1(40) 松村 君枝さん	毎週土曜日 10:00～12:00 いきいきランド交野		申込時7,500円 (月額)1,500円
バウンドテニス教室2 (30) 藤原 稔子さん	毎週水曜日 10:00～12:00 第1児童センター		申込時7,000円 (月額)1,400円

(注) ①子どもジャズ体操教室は7・8月休講、その他の教室は8月休講とします。  
②「※」の付いている教室は会場を変更する場合があります。

## 文 化 教 室

◇期間 4月～12年3月

教室名・(定員)・講師	と き・ところ	対 象	参 加 費
お茶に親しむ教室 (30) 松井利代子さん 水谷 昭子さん	毎月第1・第3 土曜日 15:00～16:30 武道館	小学生～中 学生の男女	申込時5,500円 (月額)1,100円 ○菓子代を含む
子ども作法教室 (30) 坪井貴美子さん 稲田美津子さん			
成人木彫り教室 (20) 平 研さん 手島 康夫さん	毎月第1・第3 火曜日 19:00～21:00 青年の家	市内在住・ 在勤の人	申込時5,500円 (月額)1,100円 ○材料費は各自実 費負担
工芸盆栽教室(20) 倉橋 好さん	毎月第1・第3 火曜日 10:00～12:00 青年の家		申込時5,500円 (月額)1,100円 ○材料費1作品 1,500円程度
成人作法教室 午前の部(20) 坪井貴美子さん	毎月第2・第4 火曜日 10:00～12:00 武道館		申込時8,000円 (月額)1,600円 ○菓子代を含む
成人作法教室 夜間の部(20) 松井利代子さん	毎月第2・第4 木曜日 19:00～21:00 武道館		
つまみ絵教室(20) 倉橋 和子さん	毎月第1・第3 金曜日 10:00～12:00 青年の家		申込時5,500円 (月額)1,100円 ○材料費1作品 1,000円程度
はり絵教室(20) 芹原美代子さん	毎月第2・第4 木曜日 10:00～12:00 青年の家		申込時5,500円 (月額)1,100円 ○材料費1作品 600円程度

(注) 8月は休講します。

# ゲートボール・グラウンドゴルフ

## 老人スポーツ講習会

3月15日(月)から5日間コース

老人がスポーツを通して、健康の保持と生きがいを高めることを目的に「老人スポーツ講習会」を開きます。

○講習会名・とき・ところ  
「ゲートボール講習会」  
(5回コース)

▽とき 3月15日(月)～19

▽ところ 天の川緑地公園ゲートボール場

▽指導 交野市ゲートボール協会指導員

▽とき 3月15日(月)～19日(金)午後1時～3時

▽ところ 私家公園グラウンド

## 交野・コリングウッド姉妹都市協会

### 英会話教室

交野・コリングウッド姉妹都市協会では、次のとおり英会話教室の受講生を募集します。あなたも、会員になって英会話を始めてみませんか。

○対象 18歳以上の市民  
(高校在学者を除く)

○講師 日本人と外国人の講師2人

○申し込み 3月7日(日)～12日(金)午前9時30分～午後4時、受講料の一部5000円と姉妹都市協会費2000円を添えて姉妹都市協会事務局(京阪交野ビル4階あいあいセンター)

○電話での申し込みは受け付けていません。

○問い合わせ 同協会事務局 (☎91・9955)

## 星の里いわふねプラネタリウム 休館のお知らせ

プラネタリウムは、番組プログラム調整及び機器点検のため、3月1日(月)から6日(土)まで休みます。

なお、現在投影中の「宇宙から見た星空(土井宇宙飛行士の宇宙遊泳)」は、5月30日(日)まで引き続き投影します。お見逃しのないよう、この機会をご覧ください。

### 英会話教室

クラス	時間	受講料(6か月分)	各ブロックの募集人数
水曜日	初級 A	9:20～10:20	18,000円
	初級 B	10:30～12:00	21,000円
	入門	13:00～14:00	18,000円
	初級A夜間	18:50～19:50	18,000円
木曜日	初級B夜間	19:55～21:25	21,000円
	初級A夜間	18:50～19:50	18,000円
金曜日	初級 B	10:30～12:00	21,000円
	入門	13:00～14:00	18,000円
	初級 A	9:30～11:00	21,000円
土曜日	初級 B	11:00～12:30	21,000円
	中級	13:00～14:30	21,000円

## だれでも入学できる 夜間中学校

▽夜間学級のある中学校 午後4時～7時(日曜日、祝日、第2・第4土曜日を除く)

○入学時期 4月  
○修業年限 3年  
○授業 週6日(1日4時間) 午後5時40分～9時

○対象 15歳(を)を超えている人  
▽中学校を卒業していない人  
▽市内に住んでいる人  
○受付 4月30日まで (休業日を除く)

▽夜間学級を設けている教育委員会 午前10時～午後4時(日曜日、祝日、土曜日を除く)

○手続き 入学許可申請書と本人の住民票の写し、または外国人登録済証明書の写しを添えて、入学を希望する中学校夜間学級か、学校を所管する市教育委員会に入学許可は、夜間学級設置市教育委員会が行います。

○問い合わせ 守口市立第三中学校(守口市春日町13-20) ☎06・6913-0637 か、守口市教育委員会学校教育課(☎06・69992-1221)

※守口市立第三中学校は、京阪電車「土居駅」を降りて東へ100mです。入学許可申請書は、同教育委員会、同中学校で配布しています。

わくわく健康セミナー『ザ・肩こり』—肩こり改善・予防運動—日程表

講習日	テーマ	内容
① 3月12日(金) 10:00～11:15	肩こり講義と 肩こり君運動	<b>〔肩こり講義〕</b> 「なぜ、肩こりが起こるか」「肩こりの仕組み」などを講義します。 まずは、頭の中の筋肉をほぐしましょう。
② 3月15日(月) 10:00～11:15	肩こり君運動と 水中運動	<b>〔肩こり君運動〕</b> 肩こりを治す「基本運動テクニック」を指導します。硬くなって動きが悪くなった肩の周りの筋肉を、柔軟運動や部位別強化運動でほぐしていきます。無理せずゆっくりのんびりほぐしましょう。
③ 3月19日(金) 10:00～11:15	肩こり君運動と 器具運動	<b>〔水中運動〕</b> プールの中を歩いたり走ったりするだけで水圧・水抵抗・水温を利用した負担のない運動ができます。泳ぎませんので水が怖い人も大丈夫です。
④ 3月22日(月) 10:00～11:15	肩こり君運動と 水中運動	<b>〔器具運動〕</b> 肩こりによく効く運動器具を使用して筋肉をほぐし、筋力を高めていきます。無理のない筋力トレーニングを体験しましょう。
⑤ 3月26日(金) 10:00～11:15	肩こり君運動	
⑥ 3月29日(月) 10:00～11:15	肩こり君運動と 水中運動	

ストレス、慢性疲労、OAの周りには、肩こりのきつ々機器の使い過ぎなど、私たちがけがあふれています。柔軟運動・水中運動・器具運動を利用して、頑固な肩こりの改善と予防のプログラムを展開します。

# わくわく健康セミナー

## 第1弾 『ザ・肩こり』—肩こり改善・予防運動—



- 対象 トレーニング可能な健康状態の18歳以上の男女
- 定員 先着30人とフィットネスクラブ会員4500円(フィットネスクラブ会員は無料)
- 受講料 トネスクラブ会員は無料
- 申し込み 2月28日(日)午前9時30分～午後4時、いきいきランド交野内わくわくプールフロント。受講料・参加費と印鑑
- 申し込み 2月28日(日)午前9時30分～午後4時、いきいきランド交野内わくわくプールフロント。受講料・参加費と印鑑
- 申し込み 2月28日(日)午前9時30分～午後4時、いきいきランド交野内わくわくプールフロント。受講料・参加費と印鑑
- 申し込み 2月28日(日)午前9時30分～午後4時、いきいきランド交野内わくわくプールフロント。受講料・参加費と印鑑
- 申し込み 2月28日(日)午前9時30分～午後4時、いきいきランド交野内わくわくプールフロント。受講料・参加費と印鑑

を持参

- ※3月1日(月)以降の申し込みは、火曜日を除く平日午前9時30分～午後8時と、日曜・祝日午前9時30分～午後4時、同プールフロントで受け付けています。
- ※3月11日(木)までの取り消しは全額返金しますが、12日(金)以降の取り消しの場合は返金できません。
- 主催 交野市サービス協会
- お問い合わせ いきいきランド交野わくわくプール(☎94・1187)

### 特別トレーニング講習会

わくわく健康セミナーの受講者を対象に実施します。引き続きトレーニングルームを利用する人やわくわくフィット

- 対象 わくわく健康セミナー受講者
- 参加費 500円
- 申し込み・問い合わせ わくわく健康セミナーの申し込み時と同じ
- 申し込み 2月28日(日)午前9時30分～午後4時、いきいきランド交野内わくわく健康セミナー受講者
- 申し込み 2月28日(日)午前9時30分～午後4時、いきいきランド交野内わくわく健康セミナー受講者
- 申し込み 2月28日(日)午前9時30分～午後4時、いきいきランド交野内わくわく健康セミナー受講者

### 親子で参加しよう ～小麦粉粘土で遊ぼう～ お母さん教室 (家庭教育学級)

- とき 3月26日(金)午前10時～11時30分
- ところ ゆうゆうセンタ
- テーマ 親子で参加しよう—小麦粉粘土で遊ぼう—
- 申し込み・問い合わせ 3月12日(金)までに、往復はがきに親子の名前、子どもの年齢、住所、電話番号を記入し、〒576-1850 1 交野市私部1-1-1 交野市役所幼児対策室

- 講師 粘土で遊ぼう—大阪成蹊女子短期大学教授 藪田一子さん
- 対象 就学前(2歳～5歳児)の子どもとお母さん
- 定員 親子20組
- 持ち物 小麦粉1kg、塩大さじ1、ボウル大、エプロン、ペットボトルの空き容器、ビニール袋3枚

### わくわく健康 セミナーの予定

交野市サービス協会では、今回の『ザ・肩こり』—肩こり改善・予防運動—に続いて、『腰痛改善・予防運動』、『膝痛改善・予防運動』、『脂肪の取り方』などの講習会を予定しています。開講日が決まりましたら「広報かたの」でお知らせいたします。

63年度から据え置いてきた

# 健診事業の費用を改定

## 健診費用の内訳

健診項目	実施機関 ゆうゆうセンター	市内の 医療機関
基本健診	800円	800円
大腸検診	500円	500円
胃がん	間接撮影	直接撮影
	900円	1,900円
肺がん	胸部X線	200円
	喀痰検査	700円
(ハイリスク者のみ)		
乳がん	300円	300円
子宮がん	頸部	600円
	体部	600円
(医師の指示による)		
骨粗鬆症	1,000円	—

## 健康・福祉一口メモ ㉓

### 朝食を大切に!

人間の体には、夜暗くなったら眠くなり、明るくなると目覚めて活動を始める体内(生物)時計がセットされています。脳は、眠っている間も、生命を維持するために働き、朝はエネルギーを使い果たして、エネルギー不足となります。

脳のエネルギー源は、糖質(ブドウ糖)のみで、1回の食事で糖分を補給しても、5～6時間しか持ちません。「朝」は脳のエネルギー補給のために、食事をとりましょう。とくに学習力、記憶力、判断力(応用)など、知的作業をするうえで大切なことです。幼児、学童らの成長期には重要です。

朝食を抜くと、血中のブドウ糖が少なくなり、頭痛や貧血などを起こしたり、気分が悪くなったりします。また、空腹が長く続くと、体内に脂肪を作り、ためておこうとする働きが高まり、脂肪が増えて、肥満になります。

**エネルギー源**  
(米飯、パン、めん類)

エネルギーには、ビタミンB1が必要です。それは大豆、卵黄、豚肉、魚などに多く含まれています。

### 朝食

### 消化器の反射

食べ物が胃に入ると、反射的に大腸、直腸へ伝わり、便意を催します。

### そしゃくの効果

嚙(か)むとあごだけでなく、頭部の多くの筋肉を使います。それが刺激となり、脳を目覚めさせます。

(くらやま幼児園看護婦 佐藤万里子)

昭和57年度に老人保健法が制定され、市では、健康手帳交付・健康教育・健康相談・健康診査・機能訓練・訪問指導など各種事業を積極的に行ってきた。ところが平成10年度、各種事業が一般化されたとして、国、府からの負担金及び補助金が大幅に減額、削減されました。63年度から据え置いた市の健診事業の費用を11年度からやむを得ず上表のとおり改定させていただきます。市民みなさんのご理解をお願いいたします。

間接撮影であり、個別健診は直接撮影によるため、費用が異なります。その他は、従来どおりです。  
【費用免除】  
70歳以上の人・生活保護世帯及び市民税非課税の世帯に属する人は費用が免除されます。  
【ご注意ください】  
総合健診は年1回(4月/翌年3月)しか受診できません。また、医療機関での受診や市民健診を受診された人も同じです。ご注意ください。



## 総合健診

ゆうゆうセンター

〔40歳以上の人の健診〕予約が必要

○とき 4月7日(水)、15日(木)

○内容

▽基本健診 問診・身体計測・聴打診・血圧測定・検尿・血液検査・心電図検査

▽がん検診 大腸検診・胃がん・肺がん・乳がん・子宮がん(乳がん・子宮がんは30歳以上の女性)

▽その他の検診 結核検診・骨粗鬆症検診

〔16歳～39歳の人の健診〕予約は不要

○とき 4月7日(水)、15日(木)

○受付 午前9時30分～11時

○内容 問診・身体計測・聴打診・血圧測定・検尿・結核検診・血液検査(貧血検査のみ)

○費用 男女とも300円

〔申し込み・問い合わせ〕

3月8日(月)午前9時から電話で健康増進課(☎93・6405)

5月以降の総合健診は、毎月広報「かたの」10月号でご案内します。

個別健診 市内の医療機関で実施

○対象 市内在住の40歳以上の人

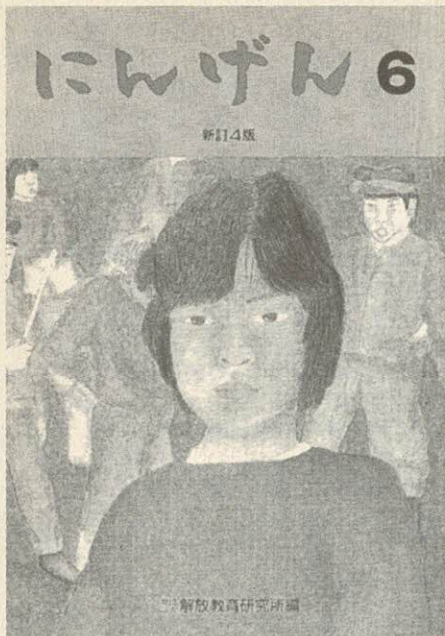
○期間 4月～12年2月

※医療機関により健診の項目などが異なりますので、直接お問い合わせください。





# 歴史を直視し 未来に 夢と希望をもって歩む



星田小学校は、年間計画のもとに人権尊重の教育を推進しています。

6学年では、差別を見抜く力を育てるため、副読本「にんげん」のなかの『おらたちにゃ口はねえだに』を教材として授業実践しています。それは、次代を担う子どもたちが、過去の歴史を直視し、現実をしっかり見つめ、未来に夢を持って、確かな歩みができることを願っているからです。

今回掲載する作文は、6年生が教材として用いた『おらたちにゃ口はねえだに』を学習するなかで書き綴った作文です。

星田小学校 人権尊重の教育

## 子どもたちと一緒に考え学ぶ

子どもを取り巻く社会環境の中には、いじめや暴力、傷害事件をはじめ、人間の尊厳が侵されてしまう希薄な人間関係や心の貧しさなど、新たな課題があります。授業実践は、子どもたちに

「にんげん」のなかの『おらたちにゃ口はねえだに』という教材を通して、まず、当時の厳しい社会構造や自然環境のなかでたくましく生きていく人たちの姿を知ってもらい、今日では考えられないさまざまな不合理に気づいてもらうものです。

そこから、現代社会がかかえる豊かさと貧困のなかで、社会の構成員として何をなすべきかを、子ども自身が感じることを目指しています。

そのために、次代を担う子どもたちが、過去の歴史を直視し、現実をしっかり見つめ、未来に夢と希望を持って確かな歩みができることを願って、子どもたちと一緒に考え学ぶあつています。

## 《あらすじ》

昔、信濃の国の犀川という川のほとりに五作とおていという貧しい夫婦が住んでいた。村では毎年、川の水があふれて田畑が荒れた。ある年の洪水でおていは流されて死んだ。夫婦にはもういという小さな娘がいた。

もりいは10歳の冬、病気になるってしまった。その年も川が荒れて、少したれた米も年貢にとられ、五作はもりいに米の粥も煮てやれず、薬も買ってやれない。もりいはどんどん悪くなっていくばかりだった。

もりいが「あずきまんまが食べてえなあ」と言ったのを聞いた五作は、地主の総左衛門の屋敷から一升の米とあずきを盗み、こっそりとあずきまんまを食べさせた。あずきまんまがもりの命を引き留めた。

もりいは「うんまい、うんまい、あずきまんま食った」と元気に歌っていた。その歌を聞いた村役人は、五作を盗人として引き立て、新しく作る橋の人柱として生き埋めにしてしまう。何年か過ぎ、もりいは美しい娘になったが、決して口を開かなかった。

ある日、もりいは野原の柳の木に寄り添って、足元のキジを見ていた。キジは何に驚いたのか、鳴き声をあげた。その瞬間、鉄砲の音が響き、キジは撃たれてしまった。

もりいはそれを見て、キジに向かつてつぶやいた。「どうして鳴いただ。おらたちにゃ口はねえだに」と言うと、ススキの中に消えていった。それから、もりいの姿を見た者は一人もいなかった。

## 『おらたちにゃ口はねえだに』を読んで

星田小6年 平井 妙佳さん

星田小6年 平井 妙佳さん



私は最初「口がねえだに」とは、どういうことなんだろうと思うばかりでちっともわからなかった。でも、みんなと一緒に考えるとわかった。クラスの友達が、『おらたちにゃ口がねえだに』の「たち」はもりいだけのことだったらいらないんじゃないかな」と言った。私はこの時「これはもりいとキジだけのことじゃなくて、村人達のこととも入っているんだ」と思った。

## 《心の窓》

### 人権作文

～心豊かめ社会～

～心豊かめ社会～  
～心豊かめ社会～  
～心豊かめ社会～

みんな五作のように殺されてしまうから、思うことがあつても、口にはださないようにして。そんな村人たちのことをもりいは「口がない」と言ったんだと思う。それにしても、五作はすごいと思った。地主やしきから、あずき一升と米一升を盗んできた。いくら病気のもりいのためでも、自分

ハイキング

バスハイク  
熊野古道 (その3)

3月6日(土)午前7時30分、河内磐船駅前出発。雨天決行。牛馬童子-近露王子-比曾原王子-継桜王子。弁当、雨具持参。参加費3,500円。定員45人(予約制・先着順)。主催は交野歴史街道友の会。申し込み・問い合わせは成田さん(☎91-4013)

熊野古道 南部コース

3月7日(日)午前7時40分、河内磐船駅集合。雨天中止。JR切目駅-中山王子神社-榎木峠-有間皇子の結び松-岩代王子-岩代駅。7ヶ所。交通費2,300円。参加料200円、保険料を含む。主催は歴話会。問い合わせは吉原さん(☎92-3928 午後7時~9時)

日本のヘソ公園と明石

3月13日(土)午前8時、河

内磐船駅集合。小雨決行。西脇市の日本ヘソ公園-明石天文科学館-明石城跡。4ヶ所。家族向き。弁当、雨具持参。交通費2,300円。参加費200円。主催は交野ちよっと行く会。問い合わせは成田さん(☎91-4013)

北摂の秀峰・鴻応山

3月14日(日)午前8時24分、枚方市駅北口発茨木行きバスに乘車。雨天中止。阪急茨木-西野-鴻応山-御手洗弁天-神地-亀岡。9ヶ所。一般向き。交通費2,470円。参加料200円、保険料を含む。主催は山歩会。問い合わせは吉原さん(☎92-3928 午後7時~9時)

市の人口(1月末現在)	火災と救急(1月分)
人口 76,514人	火災 5件
男 37,692人	救急 155件
女 38,822人	
世帯数 26,144	

淀川工業高校定時制・春のイブニング教室

○と き 3月9日(火) 11時(木)午後6時~8時  
○と ころ 淀川工業高校(京阪守口市駅徒歩5分)会議室ほか  
○対 象 大阪府内在住であれば年齢・学歴などに制限はありません  
○受 講 料 無料  
○申 し 込 み 53510001  
大阪市旭区太子橋3-1-32 淀川工業高校イブニング教室係  
※往復はがきに氏名・年齢・住所・希望講座・電話番号明記の上ご応募ください。  
○問 い 合 わ せ 淀川工業高校イブニング教室係  
☎0904-3068143

講 座	内 容	講 師(敬称略)
A	表計算入門 (ロータス123の初歩から)	竹村昌則ほか
B	歎異抄入門 (親鸞の人と思想)	前田彰信
C	鉄道研究入門 (模型電車の作り方)	中原秀夫
D	ウイルスと細菌の話 (遺伝子の発現を中心に)	高橋宏治



「星のみち」の植栽を地域有志で手入れ

各地域では、市民が自主的に地域美化への取り組みとして、公園や道路などの清掃や雑草などを刈り取っていますが、1月18日(月)、妙見坂地区まちづくり委員会の有志3人が、交野山手線「星のみち」で植栽が「形良く、そして勢い良く育つように」との願いを込めて、低木のせん定など、手入れに汗を流しました。

同委員会では地域独自の「環境保全活動」が活発に行われており、この「星のみち」が9年10月に完成した時に、地域住民が自分たちの手で植樹し、10年の6・11月と2回、住民参加による雑草刈りなどをしてきました。

3月の相談室 (無料)

- 法律相談 = 市民に限る = (弁護士)  
毎週木曜日13時~16時、市役所別館  
定員6人(予約制)
- 夜間法律相談 = 市民に限る = (弁護士)  
25日(木)18時~21時、市役所別館  
定員6人(予約制)  
以上の予約は、当日9時30分から電話で総務課  
(☎92-0121)
- 土地建物相談 (不動産鑑定士)  
9日(火)13時~16時、市役所別館
- 登記相談 (司法書士・土地家屋調査士)  
10日(水)13時~15時、市役所別館
- 行政相談 (総務庁行政相談委員)  
13日(土)星田市民センター、26日(金)市役所別館  
いずれも13時~16時
- 年金なんでも相談 (社会保険労務士)  
23日(火)13時~16時、あいあいセンター  
※以上問い合わせ 総務課(☎92-0121)
- 人権相談 (人権擁護委員)  
18日(木)14時~16時30分、あいあいセンター
- 女性相談 (女性相談員)  
毎月第2木曜日14時~16時、あいあいセンター  
電話で事前予約(☎92-0121)  
※以上問い合わせ 人権擁護推進室(☎92-0121)
- 交通事故相談 (大阪府府民情報室相談官)  
毎月第2火曜日10時~16時、市役所別館
- 消費者相談 (消費生活専門相談員)  
毎週月・火・木・金曜日10時~正午と13時~16時、あいあいセンター(☎91-5003)  
※以上問い合わせ 環境生活課(☎92-0121)
- 障害者福祉相談 (交野市身体障害者相談員)  
毎月第1、第3水曜日13時~16時、ゆうゆうセンター
- 母子寡婦福祉相談 (大阪府相談員)  
毎週月曜日9時~正午と13時~17時15分、ゆうゆうセンター 事前に連絡してください。  
※以上問い合わせ 社会福祉課(☎93-6400)
- 健康相談 (保健婦・看護婦・栄養士)  
毎週火曜日10時~11時30分、ゆうゆうセンター  
毎週金曜日13時30分~15時、青年の家
- でんわ健康相談 (保健婦・栄養士)  
毎日(土曜日と休日を除く)10時~正午と13時~16時(☎93-6405)  
※以上問い合わせ 健康増進課(☎93-6405)
- 老人介護巡回相談 (在宅介護支援センター職員)  
18日(木)13時~15時、星田西体育施設  
※問い合わせ 福祉サーピス課(☎93-6400)
- でんわ育児相談 (園長補佐主任保母)  
毎週水曜日  
あまだのみや幼稚園(☎92-1351)  
毎週木曜日  
あさひ幼稚園(☎92-0206)  
毎週金曜日  
くらやま幼稚園(☎92-8433)  
いずれも13時~15時  
※問い合わせ 各幼稚園
- こども相談 (家庭児童相談員)  
毎日(土曜日と休日を除く)9時~17時15分、こどもゆうゆうセンター  
※問い合わせ こどもゆうゆうセンター(☎92-3077)
- 教育相談 (長室寺小学校・教育相談員)  
毎日(土曜日と休日を除く)10時~16時、教育センター  
※問い合わせ 教育センター(☎92-8627)
- 心配ごと相談 (民生児童委員)  
毎週水曜日14時~16時、ゆうゆうセンター  
※問い合わせ 社会福祉協議会(☎93-6400)
- 園芸相談 (公園みどり課職員)  
毎月第3木曜日13時~16時、市役所別館  
※問い合わせ 公園みどり課(☎92-0121)

みんなのひろば



介護保険の勉強会

3月4日(木)午後1時30分～3時、青年の家第1研修室。交野市女性団体連絡協議会が介護保険準備室より講師を招いて勉強会を開催。定員50人。参加費無料。申し込みは2月28日までに電話で東さん(☎92・3170 午後4時～7時)か薦田さん(☎93・0690 午後7時～9時)

ガールスカウト体験入団

3月13日(土)午前10時～午後1時、松塚公園。ガールスカウト大阪107団のクラフト、ロープなどによるスカウト活動。定員に制限はありません。問い合わせは山口さん(☎93・1479)

「活動のあゆみ展示」と第3回チャリティーバザー

3月14日(日)午前10時～午後3時、あいあいセンター。国際ソロプチミスト大阪一交野



家庭料理の会

毎月第2土曜日(予定)午前9時～正午、ゆうゆうセンター3階調理室。初心者、若い女性を対象に和食、洋食、中華、デザートなど簡単な家庭料理を学習します。定員20人。入会金2,000円。月会費2,000円、材料費を含む。申し込み・問い合わせは電話で谷河さん(☎93・1339)

染花フランクボワーズ

毎月第1・第3金曜日午前9時30分～正午、星田西体育施設。第1・第3水曜日午前9時30分～正午、青年の家。アートフラワー作り。各教室4～5人。月会費2,000円。材料費約1,000円。申し込み・問い合わせは当日直接教室か電話で前川さん(☎91・7965)



がボランティア活動支援のため、「活動の歩み展示」と第3回チャリティーバザーを開催。入場無料。問い合わせは津田さん(☎93・1327)

がん完治者講演会

3月20日(土)午後2時～4時、いきいきランド交野会議室1。私達が、がんを完治した方法。定員は30人。参加費無料。申し込み・問い合わせは田中さん(☎25・1006)



スポーツ

武術太極拳決勝大会

3月7日(日)午前11時、いきいきランド交野スタードーム。全日本選手権大会・全国スポレク祭の選手選考会。見学と応援に来てください。主催は府教育委員会、府体育協会。問い合わせは松田さん(☎91・1791)

春のみちくせウォーキング

- とき 3月13日(土)午前9時30分、JR星田駅集合。雨天中止
- ところ 府民の森ほしだ園地
- 内容 冬を越した生きものたちを観察したり、若草を摘んだりして里山を歩きます
- コース 星田駅―傍川緑道―ほしだ園地―星のブランコ―私市
- 持ち物 弁当、筆記用具、あれば双眼鏡
- 参加費 無料
- 講師 自然解説指導員
- 申し込み 当日直接集合場所へ受付
- 問い合わせ いきものふれあいセンター(☎93・6520)

第23回全国育樹祭は10月31日(日)、岸和田市の府営蜻蛉池公園で開催されますが、これを機会に大阪府実行委員会では、10年10月から「大阪みどりのアクトビティー'99」を展開してまいります。これは、一人ひとりがみどりを守り育てるとい意識を持って府内各所で、みどりのボランティア体験やワークショップ、ウォーキングなどを行



うものです。みなさんも▽みどりに関するシンポジウム▽みどりのフォーラム▽人と樹木のこだわりメッセ'99などへ積極的に参加してください。○式典 10月31日(日) 10月を愛する人々約7000人が集い、緑化功労者の表彰などを行います ○問い合わせ 同育樹祭大阪府実行委員会事務局(☎06・6941・0351)

可燃性粗大ごみ、不燃ごみ、資源ごみ 月1回

普通ごみ(生ごみなど可燃ごみ) 週2回

ごみはきっちり分別し、きめられた日の午前8時45分までに出してください。

収集場所……普通ごみステーション

可燃性粗大ごみ 不燃ごみ	収集地区	資源ごみ
3月17日 (第3水曜)	私部・私部南・私部西・青山・向井田・私市・私市山手	3月3日 (第1水曜)
3月24日 (第4水曜)	星田・星田北・星田西・南星台・妙見坂・妙見東・星田山手	3月10日 (第2水曜)
3月3日 (第1水曜)	幾野・倉治・東倉治・神宮寺・寺・寺南野・森北・森南・傍示	3月17日 (第3水曜)
3月10日 (第2水曜)	郡津・梅が枝・天野が原町・藤が尾・松塚	3月24日 (第4水曜)

曜日	収集地区
月・木	倉治・東倉治・神宮寺・郡津・森北・森南(私市の一部を含む)・幾野・天野が原町・青山・向井田・行殿・浜の池・梅が枝・松塚・寺・寺南野・駅前住宅(私部長砂町を含む)
火・金	私部・私部南・私部西・星田・南星台・星田山手・妙見東・星田北・星田西・藤が尾・私市・私市山手・妙見坂

3月のごみ収集日

# 自然と語る

Katano  
Nature-file  
chapter.013

no,



## 赤い鳥と青い鳥

交野の里への冬の使者としてやって来る冬鳥たちは多いが、ジョウビタキとルリビタキはその中での、赤い鳥と青い鳥の代表とでも言えようか。

赤い鳥のジョウビタキは、秋も深まった10月の末ごろから姿を見せて、庭や公園などのナンテン、ピラカンサなどの実によく訪れるが、そこはこの鳥が1羽だけの縄張りをつくって、ひと冬を過ごしている孤独な生活圏でもある。ピョコンと頭を下げてあいさつするしぐさはかわいい。

青い鳥のルリビタキは、木の葉が散った12月の初めごろに現れて、山すそのお寺や住宅の庭などの地面を歩き回って、虫を探していることもある。そのとき、その背中では冬の陽を浴びてルリ色に輝く。

そして双方とも、冬の寒さを忘れたころに姿を消す。

これらの鳥たちが、庭先で見せてくれる季節のうつろいは、かすかに残る童謡の郷愁を漂わせていて楽しい。

撮影・文 自然解説指導員 平 研さん

広報

かたの

(No.497)

1999年2月25日

編集と発行 交野市役所総務課

〒576-8501 大阪府交野市私部1丁目1番1号 ☎0720-92-0121  
テレホンサービス ☎0720-92-1599